

令和2年5月19日

各位

時短勤務期間延長のお知らせ（新型コロナウイルス感染防止対策）

現在、当協会の事務局においては、新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減するとともに、通勤時間帯の混雑を抑制するため、期間を限定し時短勤務を実施しておりますが、今後も感染リスクを軽減するため、当面の間、時短勤務を継続することといたしました。

今回の措置により、皆様には御不便、御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、浄化槽法定検査は、電気、ガス、上下水道と同様に生活インフラとしての性質が強いことから、これまでどおりの勤務時間（9:00～18:00）で実施することとしております。

記

■ 期間：当面の間

* 終了時期が確定次第お知らせいたします。

■ 電話による受付時間：平日 10:30～16:30

以上

公益社団法人 広島県浄化槽協会
会長 黒瀬 栄治